ｖ　過去２年間に合併又は事業の譲受け（以下ｖ、⑴の２⑪トｖ及び⑶⑪ヘｖにおいて「合併等」という。）により他の相互会社又は株式会社がその事業に関して有する権利義務を当該相互会社が承継又は譲受けをした場合において、当該合併等の直前に当該相互会社の社外取締役又は監査役でなく、かつ、当該他の相互会社又は株式会社の業務執行者であったこと。

チ　［略］

リ　上記イからチまでに掲げる事項に関する記載についての当該候補者の意見があるときは、その意見の内容

⑴の２　監査等委員である取締役の選任に関する議案

次に掲げる事項を記載すること。

［①～⑥　略］

⑦　候補者と当該相互会社との間で補償契約を締結しているとき又は補償契約を締結する予定があるときは、その補償契約の内容の概要

⑧　候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しているとき又は当該役員等賠償責任保険契約を締結する予定があるときは、その役員等賠償責任保険契約の内容の概要

⑨・⑩　［略］

⑪　候補者が社外取締役候補者であるときは、次に掲げる事項

［イ・ロ　略］

ハ　当該候補者が社外取締役（社外役員に限る。以下⑪において同じ。）に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

ニ　当該候補者が現に当該相互会社の社外取締役である場合において、当該候補者が最後に選任された後在任中に当該相互会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実（重要でないものを除く。）があるときは、その事実並びに当該事実の発生の予防のために当該候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為の概要

ホ・ヘ　［略］

ト　当該候補者が次のいずれかに該当することを当該相互会社が知っているときは、その旨

ⅰ　［略］

ⅱ　当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であり、又は過去10年間に当該相互会社の特定関係事業者（当該相互会社の実質子会社を除く。）の業務執行者若しくは役員であったことがあること。

［ⅲ～ｖ　略］

チ　［略］

リ　上記イからチまでに掲げる事項に関する記載についての当該候補者の意見があるときは、その意見の内容

⑵　会計参与の選任に関する議案

次に掲げる事項を記載すること。

［①～④　略］

⑤　候補者と当該相互会社との間で補償契約を締結しているとき又は補償契約を締結する予定があるときは、その補償契約の内容の概要

⑥　候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しているとき又は当該役員等賠償責任保険契約を締結する予定があるときは、その役員等賠償責任保険契約の内容の概要

⑦　［略］

ｖ　過去２年間に合併又は事業の譲受け（以下ｖ、⑴の２⑨ヘｖ及び⑶⑨ヘｖにおいて「合併等」という。）により他の相互会社又は株式会社がその事業に関して有する権利義務を当該相互会社が承継又は譲受けをした場合において、当該合併等の直前に当該相互会社の社外取締役又は監査役でなく、かつ、当該他の相互会社又は株式会社の業務執行者であったこと。

ト　［同左］

チ　上記イからトまでに掲げる事項に関する記載についての当該候補者の意見があるときは、その意見の内容

⑴の２　［同左］

［同左］

［①～⑥　同左］

［加える。］

［加える。］

⑦・⑧　［同左］

⑨　［同左］

［イ・ロ　同左］

［加える。］

ハ　当該候補者が現に当該相互会社の社外取締役（社外役員に限る。以下⑨において同じ。）である場合において、当該候補者が最後に選任された後在任中に当該相互会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実（重要でないものを除く。）があるときは、その事実並びに当該事実の発生の予防のために当該候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為の概要

ニ・ホ　［同左］

ヘ　［同左］

ⅰ　［同左］

ⅱ　当該相互会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であり、又は過去５年間に当該相互会社の特定関係事業者（当該相互会社の実質子会社を除く。）の業務執行者若しくは役員であったことがあること。

［ⅲ～ｖ　同左］

ト　［同左］

チ　上記イからトまでに掲げる事項に関する記載についての当該候補者の意見があるときは、その意見の内容

⑵　［同左］

［同左］

［①～④　同左］

［加える。］

［加える。］

⑤　［同左］